

5 リスクマネジメント

企業局が経営する電気事業及び水道事業は、地域の発展と豊かな暮らしを支える公的サービスであり、社会経済活動に欠くことのできないライフラインとして、安全かつ安定して供給することが使命とされています。

これまで、災害や事故による供給停止を未然に防ぐため、「長野県地域防災計画」、「長野県企業局防災計画」及び「県営水道震災対策基本計画」に基づき、災害に強い施設整備を行うとともに、災害等発生時において県民の皆様への影響が最小限となるよう体制を整備し、訓練を実施してきました。

昨今は、集中豪雨や大規模地震等の自然災害が相次いで発生している他、これまで想定していなかった、火山噴火や、外部からの侵入による施設破壊・毒物混入等への対応も求められており、これまで以上に、ハード・ソフトの両面にわたって対策を強化していく必要があります。

このため、企業局では、下表のとおり、想定されるリスクの抽出作業を行いました。これら抽出したリスク事象の評価を行い、限られた財源の中で、効果的に危機管理体制を強化し、県民の皆様の安全と安心を確保していく責務があります。

【想定される主なリスクと事象例】

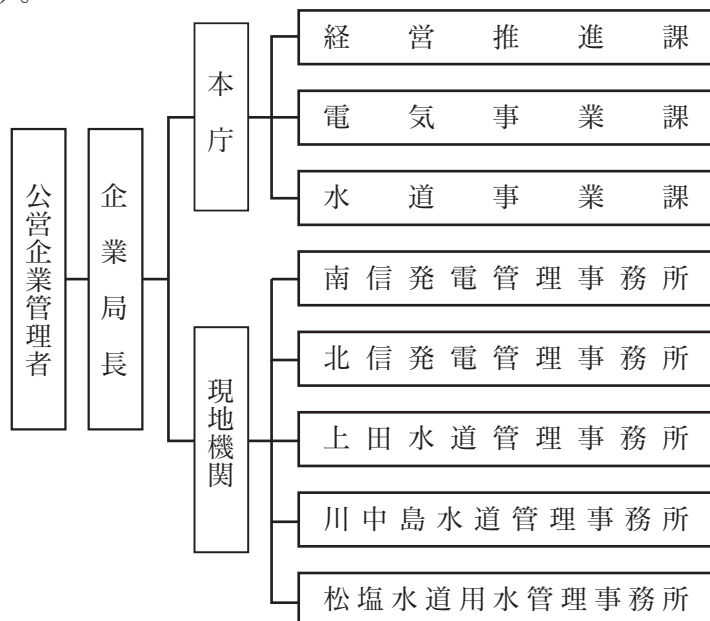
想定される主なリスク	リスク事象例	
	電気事業	水道事業
風水害	・土砂崩落等による導水路・水槽の閉塞	・設備の損傷
大規模地震	・ダム損壊、建屋倒壊 ・水槽、水圧管破損による漏水、土砂崩落の誘発	・管路漏水による断水 ・施設の損傷による断水 ・交通障害、物資不足
長期間の大規模停電	・設備監視不能	・ポンプによる送水不能
設備故障	・操作油等環境汚染物質等の外部流出	・浄水処理不能、送水不能
外部要因による環境汚染	・油・農薬等の流入	・原水への油・農薬等の流入 ・夏季高温によるカビ臭原因物資の流入 ・火山噴火に伴う火山灰の河川への流入
テロ行為	・施設の破壊	・施設への毒物混入、施設破壊

6 推進体制

(1) 共通事項

① 組織

企業局の組織は、平成27年4月1日から、本庁3課、現地機関5所の体制となっています。



② 現在員

(平成27年4月1日現在) (人)

区分	現在員				
	事務	技術			計
		電気事業	水道事業		
本庁	18	9	6	3	27
現地	24	56	30	26	80
計	42	65	36	29	107

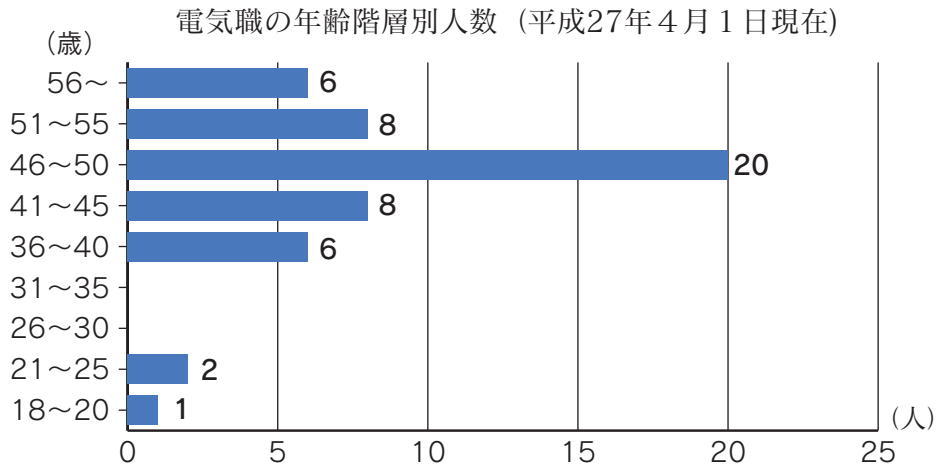
(注) 公営企業管理者は、現在員に含まれません

(2) 個別事項

① 技術職員の状況（電気事業）

民営化協議を進めていたため、平成16年度から25年度まで電気職の新規採用を控えていたことから、欠員が生じるとともに年齢構成に偏りが生じています。

このため、若手職員の育成や技術の継承が課題となっています。



② 技術職員の状況（水道事業）

水道事業における技術職員は、水道専門職という採用ではなく、知事部局等との交流人事によって配置されており、他事業体と比較し、在職期間が短く経験年数が深まりにくい状況にあります。

このため、技術の専門性の維持・確保が十分ではないことが課題となっています。

平成24年度公営企業（水道事業）技術職員平均勤務年数

	平均在職年数 (年)
長野県企業局	5.7
全国	14.0

大学生のインターンシップの受入

